

手稻溪仁会病院
歯科医師臨床研修プログラム

医療法人溪仁会 手稻溪仁会病院

プログラムの名称と管理体制

1. 臨床研修プログラムの名称

手稲溪仁会病院 歯科医師臨床研修プログラム

2. 歯科医師臨床研修プログラム責任者

針谷 靖史

3. 募集定員 2名

4. 歯科医師臨床研修管理委員会

プログラムと臨床研修歯科医個々の研修状況を把握し、管理・評価を行う目的で歯科医師臨床研修管理委員会を設置する。プログラム責任者を委員長とし、病院長、他職種の責任者、事務部門の責任者、外部有識者等で構成される。

5. 指導歯科医

臨床経験が7年以上で、指導歯科医講習会を受講した者で、教育熱心な歯科医師を指導歯科医としてプログラム責任者が推薦し、院長が委嘱する。

指導歯科医師は研修内容の把握に努め、研修到達目標に向けた研修内容を指導する。

研修プログラム

1. 研修プログラムの目的と特徴

医療者としてのプロフェッショナリズムを理解し、医学・医療の社会的ニーズを認識しつつ、国民の健康と福祉に貢献できる地域医療を担う歯科医師を育成する。

歯科口腔外科領域における幅広い知識と練磨した技術を習得し、一次から三次医療までの負傷又は疾病に適切に対応できる診療能力を養う。

2. 研修内容及び研修期間

研修プログラムは、単独型臨床研修プログラムとし、手稲溪仁会病院歯科口腔外科において1年間研修を行う。

口腔外科の基本的知識と技術を有し、適切な診断と治療が可能な能力を身につける。

総合病院における歯科医師の役割を認識し、患者中心のチーム医療を実践する。

3. 研修到達目標

①歯科医師として身につけるべき基本的価値観及び基本的診療能力を修得する。

②地域包括ケアシステムの構築など、医療の提供体制の変化を踏まえ、在宅歯科医療の提供やチーム医療・多職種連携等への対応ができる。

③各ライフステージにおいて必要な歯科保健医療への対応ができる。

上記項目につき、研修医自らが確実に実践できること、頻度高く臨床において経験を積むことを到達目標とする。

4. 指導體制

研修歯科医に対して指導歯科医が直接指導にあたる。

また、プログラム責任者が臨床研修の責任者として、到達目標の達成状況や研修修了項目の確認を行う。

5. 研修の記録及び評価方法等

1) 研修の評価については、研修評価表を用いて行う。

2) 歯科医師臨床研修管理委員会は、研修の修了認定の可否について評価を行う。

評価は、研修実施期間の評価及び臨床研修終了時の到達目標の達成度の評価（行動目標等の達成度の評価及び臨床歯科医としての適性の評価）に分けて行い、両者の基準が満たされた時に修了と認める。適性の評価は5段階で行い、3以上を合格とする。

3) 臨床研修修了者には、臨床研修修了証を交付する。

6. 研修歯科医の処遇

身分	常勤職員として採用
勤務時間	午前8時30分～午後5時20分、週休2日制 当直の義務はないが、必要に応じて夜間・休日出勤を行うことがある。
休暇	年次有給休暇、年末年始休暇、他就業規則に定める休暇有り
給与	1年次月額25万円（時間外手当45時間分を含む）
社会保険 労災保険 雇用保険	組合管掌健康保険、厚生年金に加入 労働者災害補償保険法の適用あり 雇用保険法の適用あり
宿舎	なし
研修医室	研修医が共同で使用する研修医室あり
健康診断	年2回
医師賠償責任保険の取扱い	病院において加入、個人加入は任意
学会、研究会への出席	参加可（一部補助有り）
アルバイト	研修中厳禁

7. 募集及び選考方法

応募先：〒005-8555 札幌市手稲区前田1条12丁目1番40号
手稲溪仁会病院 臨床研修支援室 事務局
TEL 011-681-8111

提出書類：履歴書、卒業見込証明書、成績証明書、自己紹介文
選考時期及び方法：毎年8月頃に筆記試験及び面接試験を実施
マッチングシステムによる選考を行う。

研修到達目標

《研修目標》

個々の歯科医師が患者の立場に立った歯科医療を実践できるようになるために、基本的な歯科診療に必要な臨床能力を身に付ける。

A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与
2. 利他的な態度
3. 人間性の尊重
4. 自らを高める姿勢

B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性
2. 歯科医療の質と安全の管理
3. 医学知識と問題対応能力
4. 診療技能と患者ケア
5. コミュニケーション能力
6. チーム医療の実践
7. 社会における歯科医療の実践
8. 科学的探究
9. 生涯にわたってともに学ぶ姿勢

C. 基本的診療業務

1. 基本的診療能力等
(1) 基本的診察・検査・診療計画

	研修内容
① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。	患者やその家族の心理面を配慮し、適切に医療面接を実践する。
② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。	顎顔面（視診、触診など）および口腔内診査を実施する。
③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。	適切な検査（画像、血液など）を実施し、結果を評価する。
④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。	収集した医療情報をもとに診断を行う。
⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な口腔単位の診療計画を検討し、立案する。	収集した医療情報をもとに診断し、一口腔単位の治療計画を立案する。
⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。	患者などの説明に同席あるいは実践する。

評価項目と基準、修了判定

- ①～⑥の流れを連続して経験した場合を1症例とする。合計30症例以上経験していることが必要。

(2) 基本的臨床技能等

	研修内容
① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。	口腔衛生指導、歯科予防処置を行う。
② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。 a. 歯の硬組織疾患 b. 歯髄疾患 c. 歯周病 d. 口腔外科疾患 e. 歯質と歯の欠損 f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下	a. レジン修復、インレー修復 b. 抜髄処置、感染根管処置 c. 歯周組織検査、スケーリング・ルートプレーニング d. 普通抜歯、難抜歯、埋伏歯抜歯 e. クラウン・ブリッジ、部分床義歯、全部床義歯 f. 口腔機能の低下の評価、口腔機能訓練
③ 基本的な応急処置を実践する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 局所麻酔処置 ・ 歯髄処置（麻酔抜髄など） ・ 排膿処置 ・ 歯の処置 ・ 脱離した修復物・補綴物の再装着 ・ 不適合義歯、破損義歯の修理、調整
④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。	心電図モニターとパルスオキシメーターに関する知識を習得する。バイタルサインを観察し、評価を行う。
⑤ 診療に関する記録や文書（診療録、処方箋、歯科技工指示書等）を作成する。	SOAP(subjective, objective, assessment, plan)システムに基づき、診療録に簡潔的にまとめて記載する。診療録の記載、処方箋の発行、歯科技工指示書を記載する。
⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。	院内医療安全管理委員会が主催の講習会に参加する。医療安全に関するレポートを作成する。
⑦ 歯・口腔及び顎顔面外傷に対する基本的な治療を実践する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯の損傷の処置 ・ 軟組織損傷の処置 ・ 顔面骨骨折の診査・診断

評価項目と基準、修了判定

①～⑦すべてを経験していることが必要。①～④⑥⑦：各 10 例、⑤：5 例で、合計 65 症例以上経験していることが必要。

(3) 患者管理

	研修内容
① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。	患者の全身的な疾患、服用薬剤を詳細に把握する。
② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。	主治医に協力を要請すべき項目を明確かつ簡潔にまとめる。
③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。	患者のバイタルサインのモニタリングを行い、評価と解析を行う。
④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。	ICLSコースへ参加する。
⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。	周術期管理：全身管理；（心電図、呼吸、輸液、輸血、術後栄養管理、術後全身反応、投薬など）、局所管理；（静脈確保止血と縫合、創部処置、術後出血、術後感染など）、栄養管理；（経腸栄養、静脈管理）などを行う。

評価項目と基準、修了判定

①～⑤すべてを経験していることが必要。①～⑤：各 15 例で合計 75 症例以上経験していることが必要。

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

	研修内容
① 妊娠期・乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。	各ライフステージの一般的特徴を理解する。歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理を実践する。
② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。	各ライフステージの口腔の特徴および歯科保健行動を理解し、歯科医療を実践する。
③ 障害を有する患者への対応を実践する。	障害を有する患者に対する診査・診断、治療、口腔リハビリテーションなどを行う。

評価項目と基準、修了判定

①②③すべてを経験していることが必要。①：10 例、②③：各 5 例で、合計 20 症例以上経験していることが必要。

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

(1) 歯科専門職の連携

① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理の際に連携を図る。
② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。
③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。

評価項目と基準、修了判定

①～③すべてを経験していることが必要。合計75症例以上経験していることが必要。

(2) 多職種連携、地域医療

① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。
② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。
③ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。
④ 歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。

評価項目と基準、修了判定

①②③④すべてを経験していることが必要。合計5症例以上経験していることが必要。

(3) 地域保健

① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。
② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。

評価項目と基準、修了判定

①②すべてを経験していることが必要。合計3症例以上経験していることが必要。

(4) 歯科医療提供に関する制度の理解

① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。
② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。
③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

評価項目と基準、修了判定

①～③すべてを経験していることが必要。合計3症例以上経験していることが必要。

～手稻溪仁会病院歯科医師臨床研修プログラムの特色～

- * 口腔外科の基本的知識と技術を修得することを目標とする。
歯・歯槽外科手術、消炎手術、嚢胞疾患等の手技を習得する。
歯、口腔及び顎顔面の外傷に対する初期診療手順を実践する。
- * 全身管理、周術期管理、入院患者の管理などを経験することができる。
- * 医科の初期臨床研修医と共に学ぶことができる。
- * 臨床研修修了した後、一定の基準を満たせば、公益社団法人日本口腔外科学会認定「口腔外科認定医」を取得するための3年間のアドバンス・コース研修を受けることができる。